

世界に誇る「防災遺産」

文——伊東孝 Takashi Kobayashi ● 日本大学理工学部社会交通工学科 特任教授

写真——西山芳一 Hoichi Nishiyama ● 土木写真家



立山カルデラと白岩砂防堰堤

白岩砂防堰堤は、立山カルデラの切れ目につくられたことがよくわかる。カルデラ内に堆積した崩落土砂を扨止するために白岩砂防堰堤はつくられた。堰堤右側の斜めの直線は、昭和49年につくられた運搬用のインクライン。

今年の七月、東京平河町の砂防会館で世界遺産フォーラム2012「世界に誇る富山の文化遺産」が開催された。富山県では二〇〇九年から毎年、「国際砂防フォーラム」をおこなっており、今回のフォーラムは四度目である。タイトルこそ「富山の文化遺産」となっているが、主たる内容は、世界文化遺産登録にむけた立山砂防の紹介である。過去三回は地元富山県で開催されていたが、今回はより広く知ってもらうため首都である東京でおこなわれた。

富山県の立山砂防施設は、文化庁の「暫定一覧表」には記載されておらず、先月号の錦帯橋と同様、「暫定一覧表候補」である。二〇〇七（平成十九）年の提案資産名は、「立山・黒部」防災大国日本のモデル…信仰・砂防・発電」であった。しかし翌〇八年の審査結果では、「主題の再整理や内容の大幅な見直し、構成資産の組み換え、さらなる比較研究などを要するもの」

に該当する「カテゴリーII」と判定された（錦帯橋は「カテゴリーI」）。

今後の課題として、以下のような点があげられた。①山岳信仰関連遺産と砂防関連遺産等との関係についての慎重な研究 ②世界史的・国際的な観点から砂防関連遺産等の全体像を明らかにするため、国内外の同種遺産との比較研究をおこなって、適切な主題設定や構成資産について検討すること ③文化財としての保護が十分でないものについては、指定または追加指定等をおこなうこと。なお、②については、「今後、適切な主題設定について検討していくことが必要」と注がつけられ、あらためて主題設定の再検討をうながしている（文化庁ホームページ「世界遺産暫定一覧表候補の文化遺産」）。

この課題をふまえ富山県では、国内外の関心を高めて、正当な評価を得るため、①国際的な評価の検証と確立 ②砂防施設の文化財指定、に取り組みことにした。

二〇〇九年六月、白岩砂防堰堤が砂防施設としてはわが国最初の重要文化財に指定されたのを機に、「砂防」を前面に出して、世界遺産登録へ向けての動きを開始した。同年の十月には最初の国際砂防フォーラムが開始されていることを考えると、富山県の動きは重要文化財の指定を射程距離におきながらの準備であったことがわかる。テーマは「防災大国日本のモデル・立山砂防」であった。二回目は「世界に広まった

近代砂防技術発祥の地・立山砂防」、三回目「立山・黒部」世界遺産をめざして・山と水を治める立山砂防」、そして四回目は冒頭の「世界に誇る富山の文化遺産」となる。内容としてのつながりを考えるなら、四回目は第二部のタイトル「富山が世界に誇る『防災遺産』」の方がわかりやすい。タイトルの流れをみるだけでも、大きなストーリーは理解できる。

本宮砂防堰堤と副堰堤（手前）

貯砂量最大の砂防堰堤は3つある。その中で本宮砂防堰堤はわが国で最初（昭和12年）。他は、足尾砂防堰堤（昭和29年）と鳥川砂防堰堤（昭和49年）である。貯砂量はいずれも500万m³。



白岩砂防堰堤

上の方の吊橋のかかる部分が、本堰堤。下流にあるのは、いずれも副堰堤である。本堰堤の基礎は、岩盤まで達している。堰堤右側の水は、第二副堰堤で取水している北陸電力の余水吐け。昭和14年竣工。



デ・レーケ指導といわれる五厘堤(早月川、明治29年)

名称は、堤防の法面勾配が5厘の急勾配に因む。デ・レーケは、当時の技術と予算では常願寺川の水源地を治めることは不可能と考え、下流の河川改修計画を立案した。

トロッコ列車

現在でも、工事現場で働く人と、砂防工事に必要な資材や機材を運んでいる。連続18段のスイッチ・バックを含む延長18kmを1時間45分で結ぶ。一部区間が昭和4年に竣工。



本宮砂防堰堤と副堰堤群

本宮砂防堰堤には当初2つの副堰堤がつくられたが、戦後、災害復旧や河床低下に対処するため第5副堰堤までつくられた。手前で大きく落水しているのが第4副堰堤で、前後に第3と第5副堰堤。本宮砂防堰堤の上流側に土砂がたまっている様子がわかる。奥に見えるのは立山大橋。

砂防技術の国際的な広がりとその貢献について広く知見を得る。パネラーは、ユネスコやティッキ、イコモス、砂防関係者など、国の内外から招聘されている。ネパール、インドネシア、ペルー、ブータンなど、日本の砂防技術支援国のパネラーもいる。ティッキという耳慣れない用語がでてきた。TICCHと書き、The International Committee for the Conservation of the Industrial Heritageの略で、「国際産業遺産保存委員会」と訳されている。イコモスと同様、国際的なNGOで、イコモスは産業遺産の評価についてはティッキに意見を聴取することになっているが、最終決定権はイコモスにある。

今年の世界遺産フォーラムで富山県は、世界遺産へ向けた今後の取組み課題として、立山砂防の普遍的価値の証明と、白岩砂防堰堤に続く新たな重要文化財指定という二つを提示している。普遍的価値としては、立山砂防が、①水系一貫の土砂管理技術の近代における到達点であること②災害が多い日本だからこそ発達した総合防災技術の実例であること③日本砂防の最大の典型であること、を明らかにしようとしている。またあらたな重要文化財候補に関しては、二〇〇九(平成二十一)年度から調査をおこなっている。まず立山砂防施設群の悉皆調査をおこなって、旧県営砂防施設五三カ所、直轄砂防施設(五〇年以上経過)七カ所の現存を確認した。二〇一〇(平成二十二)年

度にかけては確認した施設の詳細調査として、本宮砂防堰堤や泥谷砂防堰堤群の歴史的・文化的価値の調査などをおこなった。その結果、カールデラ内に堆積した崩落土砂の^{かん}止を主目的とする白岩砂防堰堤に対して、下流側にある本宮砂防堰堤は、流下土砂の貯留が目的であったこと、水系一貫の土砂管理計画から砂防の技術基準への展開などを明らかにした。取組み課題の一部は、すでに解決されていることがわかる。

テーマや対象などの不均衡を是正するという世界遺産のグローバル・ストラテジーの考え方は、文化の多様性を保証する方向にある。砂防という土木構造物の世界文化遺産例は前例がなく、防災を文化遺産としてとらえる考え方も前例がない。立山砂防施設の事例は、きわめてユニークで、オリジナルに富んでおり、グローバル・ストラテジーの精神になっっているのである。今後の展開が楽しみな遺産である。

参考文献

- ・パンフレット「国際砂防フォーラム 報告書【概要版】」
- ・国際砂防フォーラム実行委員会
- ・富山県知事石井隆「講演資料」富山県の世界遺産の取り組み」
- 2012.7.29

